



「新うどん県泊まってかがわ割」対象者の拡大について

「新うどん県泊まってかがわ割」の助成対象に鳥取県在住者を追加します。
ただし、予約受付は令和4年5月6日(金)からとし、助成適用は5月9日(月)からとします。

1. 助成対象者

変更前：香川県、徳島県、愛媛県、高知県、山口県 の在住者

変更後：香川県、徳島県、愛媛県、高知県、山口県、鳥取県 の在住者

※上記以外のブロック県等(岡山県、広島県、島根県、兵庫県)については、調整が整い次第、お知らせします。

2. 利用期間

令和4年5月9日(月)～令和4年5月31日(火) (6月1日(水)チェックアウト分) まで

※鳥取県在住者の予約受付は5月6日(金)からとします。

※国の方針に基づき、GW期間(4月29日(金)～5月8日(日))は対象外とします。

3. 利用条件

ワクチン接種証明書(3回目)又は、検査証明書における陰性証明の提示

※検査証明書の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日、抗原定性検査は1日です。

4. 香川県在住者の鳥取県への旅行について

鳥取県で実施する宿泊割引についても、上記の期間、助成が適用されます。

5. 留意事項

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、事業の一時停止等措置を実施する場合があります。予約申込みやご旅行前には、公式HPで最新の情報をご確認ください。
- ・旅行中においても、「三つの密」の回避、「マスク着用」、「手洗い等の手指衛生」など、基本的な感染防止対策の徹底にご協力ください。

6. 問い合わせ先

【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住 所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6 (甲南アセット番町ビル3F)

営業時間 10：00～17：00 (土日祝は休業)

公式HP：<https://www.new-kagawa-wari.com>

